

## 暴風警報発表時の授業・登下校について

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風時における児童の授業・登下校につきましては、下記のように行いますのでご承知おき願います。

## 記

## 1 授業の実施について

- (1) 登校する以前に、一宮市に暴風警報が発表されている場合、一宮市内の小中学校では、児童・生徒の安全確保のため、次のように定められています。

	給食中止を連絡した場合 (前日までに原則として文書にて保護者に連絡する)	給食中止の連絡をしなかった場合
午前6時までに暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通りの授業を行う	平常通りの授業を行う(給食あり)
午前6時を過ぎてから午前8時30分までに解除	2時間を経ってから授業を始める 弁当持参の上、午後も授業を行う ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	2時間を経ってから授業を始める 授業は、午前中とする(給食なし) ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。
午前8時30分を過ぎてから午前11時までに解除	2時間を経ってから授業を始める 弁当持参の上、午後も授業を行う (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもよい) ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	授業は、行わない(休校)
午前11時を過ぎて解除	授業は行わない(休校)	

- (2) 生徒が登校した後、一宮市に暴風警報が発表された場合、台風の中心位置、進行速度及び方向、発表時の気象状況等より判断して、全児童が安全に帰宅できると認められた時は、授業を中止し、速やかに生徒を下校させます。

## 2 その他

気象状況等により、一宮市に暴風警報が発表されると予想される場合は、本校のウェブページに授業の実施についての情報を掲載します。また、tetoru でもお知らせいたします。

※ この文書の内容については、本校のウェブサイトからも閲覧することができます。